

国民の森林



国有林

★立 木 第 1 回

資格付一般競争
特別資格付一般競争

入札の御案内

平成28年 6月21日 施行

1 〇時45分開始
1 1時〇〇分締切

※代理人の入札への参加

①委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日に出席せず、代理人が入札に参加する場合は、「委任状」(別紙1-1)の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」(別紙1-2)を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

②入札書

「入札書」(別紙2)に入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入するとともに代理人氏名の記入、押印(委任状と同じ印)が必要となります。

なお、この場合には入札者の代表者印は不要です。

〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東二丁目170-1

磐城森林管理署

☎ 0246 代表 (66) 1234

FAX (66) 1255

公 売 公 告

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売払規程（昭和25年5月17日農林省告示第132号）及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を厳守し入札して下さい。

記

1 入札及び開札の日時

平成28年 6月21日（火）

入札開始 10時45分

締切 11時00分 締切後即時開札

2 入札及び開札の場所

磐城森林管理署会議室

3 郵便入札

認めます。

(1) 送付場所 〒979-0201

福島県いわき市四倉町東2丁目170-1 磐城森林管理署

(2) 到着期限 6月21日（火） 10時45分必着。

*上記の期限以後、到着したものは、無効とします。

(3) その他留意事項

封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と
朱書し、書留または配達証明でお送り下さい。

4 入札物件

(1) 次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。

ア 売払番号

イ 物件所在地

ウ 伐採種（皆伐・主伐）

エ 国有林・分収造林・分収育林・官行造林の区分

オ 搬出期間

カ 樹種・数量・収穫面積

(2) 物件毎の特約事項・入札条件等については、別添「立木販売現地案内」を参照して下さい。

5 入札参加者の資格

平成27年度から平成31年度の林産物の売払いに係る資格確認の交付を受けている者に限ります。

但し、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。

(1) 予算決算及び会計令第70条に該当する者。

(2) 予算決算及び会計令第71条に該当する者。

6 入札保証金

免除します。

但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なおこの場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。

7 契約保証金

免除します。

8 入札金額及び消費税

(1) 入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。

(2) 入札書に記載された金額に消費税相当額8%を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札金額及び契約金額とします。

なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表わされるものについては、全て消費税額が加算された総契約金額が対象となります。

9 入札における留意事項

(1) 代理人の入札への参加

ア 委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」（別紙1-1）の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」（別紙1-2）を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

イ 入札書

「入札書」（別紙2）のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入するとともに代理人氏名の記入、押印（委任状と同じ印）が必要となります。

なお、この場合には入札者の代表者印は不要です。

(2) 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

- ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札
- ケ 入札時刻に遅れてした入札
- コ 暴力団排除に関する誓約事項（別紙3）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定

- ア 開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。
- イ 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても、受理しません。また、どのような事由があっても落札を無効にすることはできません。

10 契約の成立及び締結期限

- (1) 契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。
- (2) 契約の締結期限は平成28年6月27日（月）までとします。

11 代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して20日以内とします。

12 代金の延納

- (1) 1件の売払契約代金が150万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律（昭和24年法律第176号）の定めるところにより認めます。（年利0.88%）
 延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

$$\text{延納利息代金} = (\text{契約代金} \times \text{延納期間} \times \text{延納利率}) \div 365$$
 ただし、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。
- (2) 延納担保の提供期限は契約締結日から起算して20日以内とします。
- (3) 延納期限は、1,000㎡未満は6ヶ月以内、1,000㎡以上は10ヶ月以内とします。

13 物件の引渡

- (1) 物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第34条第1項及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第1項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から15日以内とします。
- (2) 物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第34条第3項第2号及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条3項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があったときに引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を磐城森林管理署へ必ず提示してから搬出して下さい。
- (3) 引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第35条に基づき、引渡領収書を磐城森林管理署長に提出して下さい。

14 各規程等の閲覧場所

(1) 販売物件明細書、契約書案

ア 販売物件明細書：磐城森林管理署又は磐城森林管理署ホームページで閲覧して下さい。

イ 契約書（案）：磐城森林管理署で閲覧して下さい。

磐城森林管理署のホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/iwaki/index.html>

(2) 各規程等

ア 国有林野事業林産物売買契約約款

イ 国有林野の産物売払規程

ウ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

エ 各種様式（別紙1：委任状、別紙2：入札書）

上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。

関東局ホーム>公売・入札情報>林産物の売払情報

ホームページを閲覧できない方は、磐城森林管理署業務グループ（経営担当）までお問い合わせ下さい。

関東森林管理局のホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/welcome/index.html>

15 その他留意事項

- (1) 入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙3）に同意したものとします。
- (2) 本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。

- (3) 発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明してください。
- (4) 本物件は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」（平成26年12月17日付け福島県農林水産部森林整備課）に準拠し、事前に空間放射線量率の測定を実施し $0.50\mu\text{Sv/h}$ 以下であること、また、 $0.50\mu\text{Sv/h}$ 超の場合は、樹皮の放射線物質濃度が $6,400\text{Bq/kg}$ 以下であることを確認しています。なお物件毎の測定結果は、別紙4に示すとおりです。
- (5) 立木代金の納付について
代金の納付期限は、契約締結の日の翌日から起算して20日間以内とします。
分収造林の官収分については国の発行する納入告知書により納付し、民収分については、分収権者（分収造林契約相手方）の提示する振込先に契約者が振り込むものとします。なお、分収造林についての民収分納入に係る銀行等の振込み手数料については、契約者が負担することとします。
- (6) 法令制限林内での伐採・搬出等を行う場合は、県知事等に協議届け出が必要です。立木の伐採や搬出のため法令制限内において作業道等を作設する場合に係る手続き等は、買受人にさせていただくことになりますので、届け出内容等について、署の担当者・森林官と十分な打ち合わせをお願いします。
- (7) 保安林内で作設できる車道幅員は、3m以内です。また、作業終了後は埋め戻していただくこととなりますのでご注意ください。
- (8) 公道利用における申請については、買受人において所定の手続きを行うこととなります。
- (9) 事業着手前に管轄の森林事務所へ「立木販売箇所の作業計画届」を提出願います。

16 搬出に関する注意事項

別添「販売物件明細書」のとおりです。

17 お問い合わせ

不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

〈問合せ先〉

磐城森林管理署業務グループ（経営担当）

電話番号 0246-66-1234 FAX番号 0246-66-1255

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>

平成28年度月別公売計画

磐城森林管理署

販売月	林小班	保安林内外	主要樹種	伐採種	材積 (m ³)	林齢 (H28)	森林事務所	面 積	備考
6 月	152と	外	スギ	皆伐	128.75	46	合戸	0.19	
	33つ1	外	スギ外	間伐	187.24	40	合戸	2.48	分収造林
	38わ2	水涵保	スギ外	間伐	331.33	41	三坂	4.79	
	161は1	水涵保	スギ	間伐	12.00	41	小川	0.13	
	161へ1	水涵保	スギ外	間伐	37.27	43	小川	0.47	
	161へ2	水涵保	スギ	間伐	14.48	41	小川	0.25	
	161へ3	水涵保	スギ外	間伐	53.17	41	小川	0.63	
	177な6	外	スギ	間伐	104.93	41	小川	1.43	
	計				869.17			2.91	
7 月	345い3	水涵保	スギ	間伐	121.64	42	旅人	1.32	
	357か	外	スギ	間伐	180.64	38	旅人	1.60	
	357ね	外	スギ	間伐	34.64	39	旅人	0.32	
	357ら	外	スギ	間伐	176.08	39	旅人	1.86	
	357あ3	外	スギ	間伐	141.73	40	旅人	1.20	
	381と2	外	スギ	間伐	32.63	29	貝泊	0.52	
	381る4	外	スギ	間伐	24.33	35	貝泊	0.40	
	404る1	水涵保	スギ	間伐	49.52	38	貝泊	0.51	
	計				761.21			7.73	
9 月	106ぬ	外	スギ外	皆伐	1,839.73	49	川前	4.10	分収造林
	18よ	外	スギ外	皆伐	682.01	60	合戸	1.31	分収造林
	19と	外	スギ外	皆伐	1,115.94	60	合戸	2.66	分収造林
	152ろ	外	スギ外	皆伐	721.00	60	合戸	1.62	分収造林
	152ほ	外	スギ外	皆伐	1,217.47	60	合戸	1.94	分収造林
	153い	外	スギ外	皆伐	2,777.03	60	合戸	5.53	分収造林
	計				8,353.18			17.16	
10月	41ろ	外	アカマツ外	皆伐	5,186.07	49	三坂	10.55	分収造林
	41は	外	アカマツ外	皆伐	6,156.45	51	三坂	11.61	分収造林
	43け	外	スギ外	皆伐	2,179.16	50	三坂	6.09	分収造林
	44へ	外	スギ外	皆伐	3,175.67	57	三坂	6.17	分収造林
	351い	外	スギ	皆伐	4,613.17	51	旅人	6.04	分収造林
	361り1	外	スギ外	皆伐	7,563.96	48	旅人	10.66	分収造林
	361り2	外	スギ外	皆伐	4,351.25	48	旅人	6.91	分収造林
	361り3	外	スギ外	皆伐	2,119.82	48	旅人	3.32	分収造林
	370ち	外	スギ外	皆伐	5,156.63	45	旅人	8.38	分収造林
	計				40,502.18			69.73	

販売月	林小班	保安林内外	主要樹種	伐採種	材積 (m ³)	林齢 (H28)	森林事務所	面 積	備考
11月	400い	外	スギ	皆伐	2,451.73	53	貝泊	3.25	分収造林
	401ち	外	スギ外	皆伐	3,133.85	47	貝泊	6.66	分収造林
	402い	外	スギ外	皆伐	2,059.14	47	貝泊	5.06	分収造林
	420ち1	外	スギ	皆伐	3,878.86	44	遠野	7.51	分収造林
	420ち2	外	スギ	皆伐	1,905.81	44	遠野	2.93	分収造林
	435る	外	スギ外	皆伐	4,885.72	44	遠野	11.71	分収造林
	32ほ1	外	スギ	皆伐	2,526.65	50	合戸	3.93	分収育林
	32ほ4	外	スギ	皆伐	3,812.71	50	合戸	5.60	分収育林
	計				24,654.47			37.12	
12月	132な	水涵保	アカマツ外	皆伐	713.69	51	川前	2.11	分収造林
	156は3	水涵保	スギ	皆伐	28.54	59	小川	0.03	
	61ち1	外	スギ外	皆伐	1,512.39	63	合戸	3.31	
	61ち3	外	スギ外	皆伐	227.42	63	合戸	0.47	
	61り	外	スギ外	皆伐	2,048.47	50	合戸	4.29	
	61ぬ1	外	スギ外	皆伐	339.44	61	合戸	0.91	
	計				4,869.95			11.12	
合計					80,010.16			145.77	

※ 林小班・材積については、変更になることもありますので予めご了承願います。

売 払 物 件 一 覧 表

売 払 番 号	物 件 所 在 地			林 齢 (約)	保 安 林 内 外	伐 採 種	樹 種	数 量		備 考
	市 町 村	国 有 林 名	林 小 班					本 数	材 積	
1	いわき市 小川町	小川山	152と	46	外	皆伐	スギ	189	128.75	
2	いわき市 三和町	中山	33つ1	40	外	間伐	スギ外	1,560	187.24	分収造林
3	いわき市 三和町	差塩	38わ2	41	内	間伐	スギ外	2,291	331.33	
4	いわき市 小川町	小川山	161は1 161へ1 161へ2 161へ3	41 43 41 41	内	間伐	スギ外	556	116.92	
5	いわき市 四倉町	菖蒲平	177な6	41	外	間伐	スギ外	563	104.93	
合計								5,159	869.17	

入 札 結 果

[illegible]

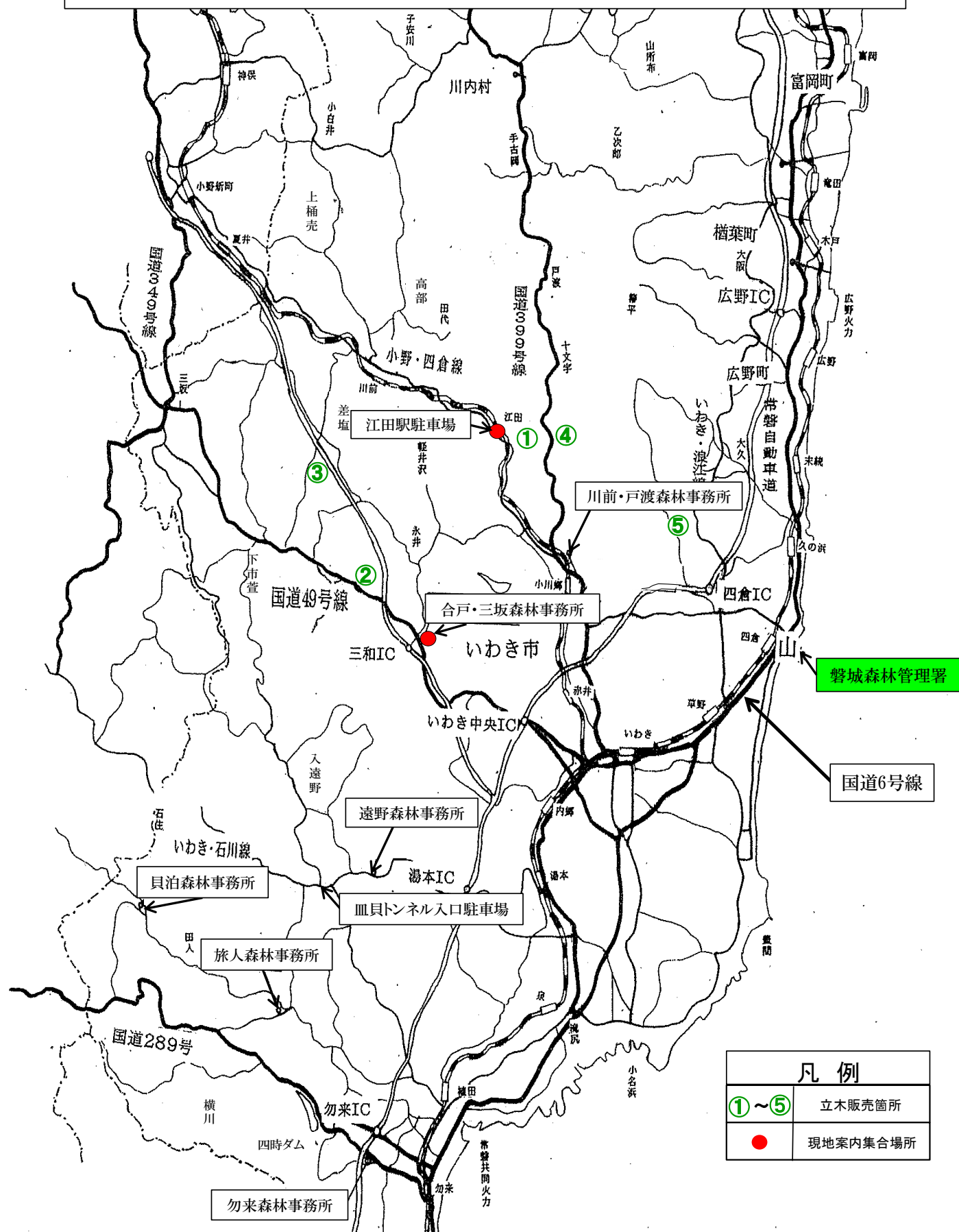
立 木 販 売 現 地 案 内

入札番号	案内日時及び集合場所	案 内 者	電 話 番 号
2	6月14日 9:30 合戸・三坂合同森林事務所	合戸森林官	0246 (87) 2010
3		三坂森林官	0246 (97) 5800
1	6月14日 13:30 JR 磐越東線 江田駅駐車場	合戸森林官	0246 (87) 2010
4・5		川前主席森林官	0246 (48) 4200
注) 入札番号2・3・4・5号物件については、「立木伐採に際し残余の立木保護、 その他当該森林の保護に努める」ことを、 入札の条件 とします。			

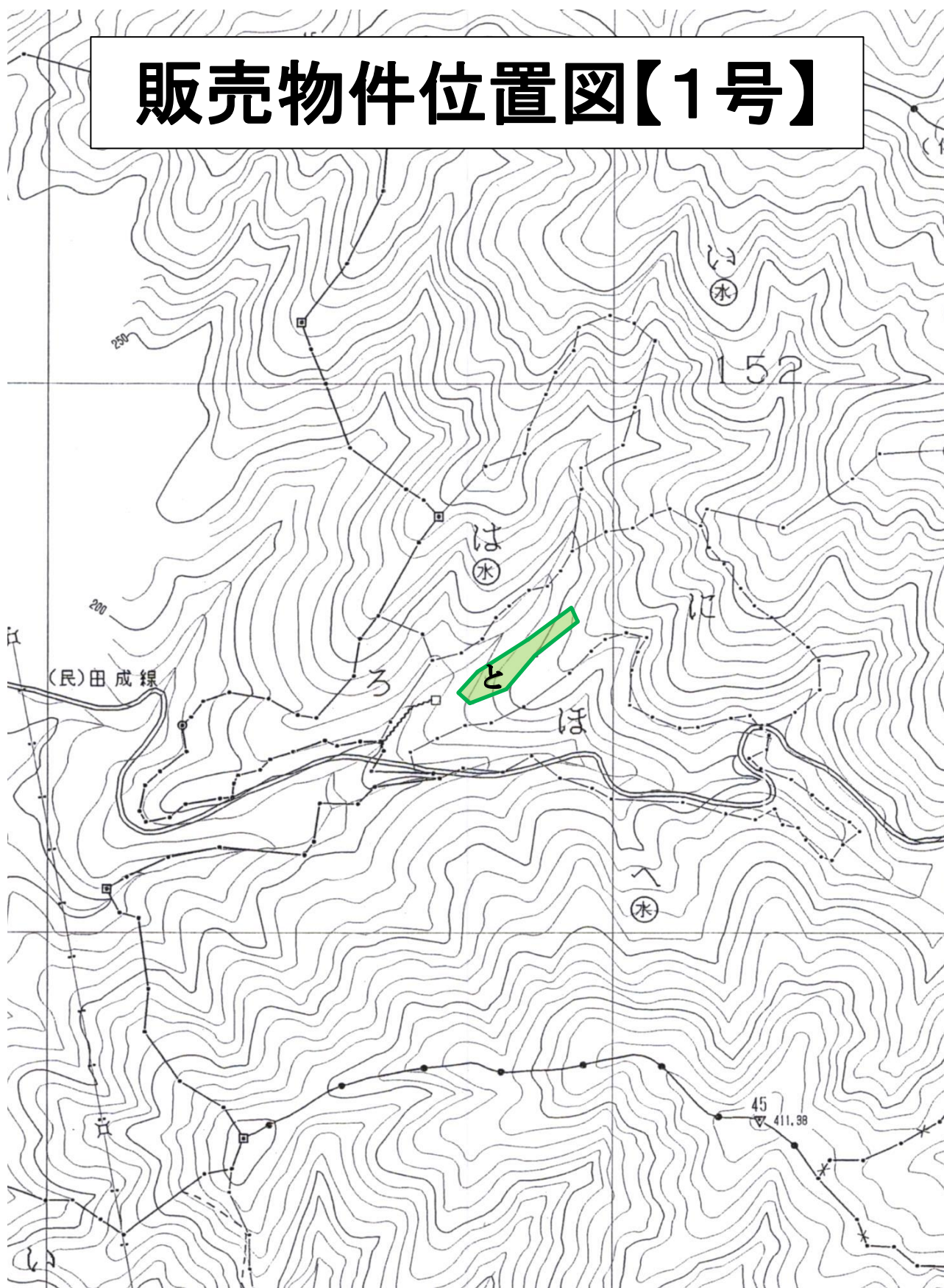
搬 出 の 制 限 事 項 等

- 伐採・搬出に当たっては「境界標」や「保存木」等を損傷させないように十分に配慮をしてください。万一、損傷等を与えた場合には、原因者負担による復元等を実施していただくこととなります。
- 保安林において、作業道を作設する区域については、土地の形質変更の許可区域内となりますので留意して下さい。許可区域外での作業道の作設は認めません。
- 末木枝条・伐根等が沢に入らないように注意してください。
作業道に水切り等の排水施設を整備し、搬出時及び搬出後に発生する泥水等の影響が最小限となるようにしてください。
- 林産物のトラック運搬については、運搬に使用する車輛が運搬区間を走行できるか現地確認の上、入札してください。
- 公道利用における申請については、買受人において所定の手続きを行うこととなります。
- 搬出支障木の調査及び事務手続きには時間を要することから、予め余裕をもって当該森林事務所に連絡してください。

磐城森林管理署管内(平・勿来地区)位置図



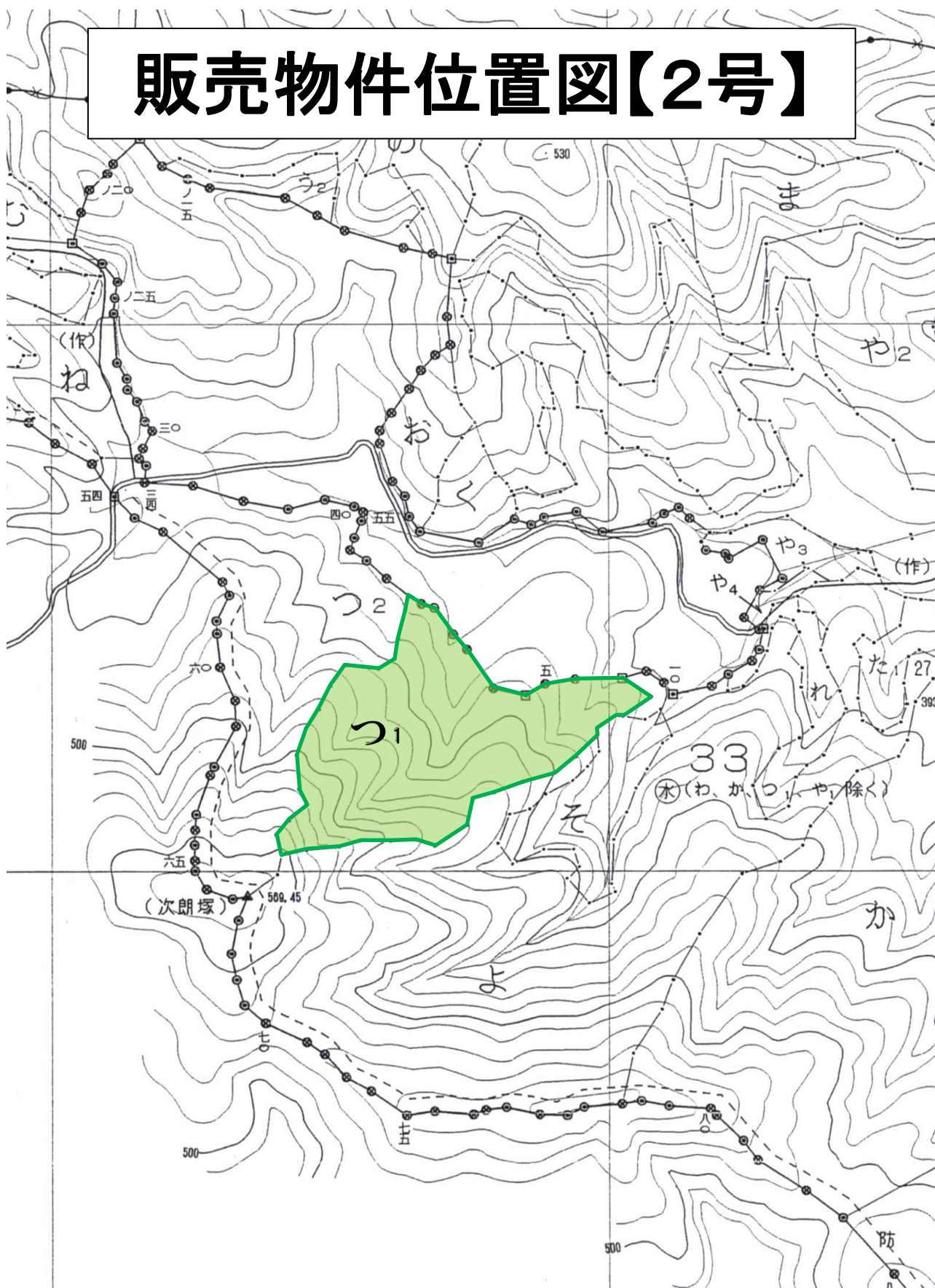
販売物件位置図【1号】



物件明細書

入札番号		物 件 所 在 地			面積(ha)	伐採種	森林事務所																																																									
1		いわき市小川町上小川字小川山国有林152と林小班			0.19	皆伐	合戸森林事務所																																																									
樹 種	種 類	区 分	本 数	材 積	※ 普 通 林																																																											
スギ	生立木	一般用材	144	109.51	※ 搬 出 期 間																																																											
一般用材N計			144	109.51	平成28年12月31日 迄																																																											
					※ 林 齢 約 4 6 年																																																											
					※ 主要樹種径級別内訳																																																											
一般用材計			144	109.51	<table><tr><td>径級</td><td>樹高</td><td>スギ</td></tr><tr><td>20</td><td>16</td><td>3</td></tr><tr><td>22</td><td>17</td><td>11</td></tr><tr><td>24</td><td>18</td><td>13</td></tr><tr><td>26</td><td>19</td><td>9</td></tr><tr><td>28</td><td>19</td><td>10</td></tr><tr><td>30</td><td>19</td><td>19</td></tr><tr><td>32</td><td>20</td><td>17</td></tr><tr><td>34</td><td>20</td><td>18</td></tr><tr><td>36</td><td>21</td><td>13</td></tr><tr><td>38</td><td>21</td><td>10</td></tr><tr><td>40</td><td>21</td><td>8</td></tr><tr><td>42</td><td>21</td><td>5</td></tr><tr><td>44</td><td>21</td><td>4</td></tr><tr><td>46</td><td>23</td><td>1</td></tr><tr><td>48</td><td>20</td><td>1</td></tr><tr><td>48</td><td>23</td><td>1</td></tr><tr><td>50</td><td>22</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>144</td></tr></table>			径級	樹高	スギ	20	16	3	22	17	11	24	18	13	26	19	9	28	19	10	30	19	19	32	20	17	34	20	18	36	21	13	38	21	10	40	21	8	42	21	5	44	21	4	46	23	1	48	20	1	48	23	1	50	22	1	計		144
径級	樹高	スギ																																																														
20	16	3																																																														
22	17	11																																																														
24	18	13																																																														
26	19	9																																																														
28	19	10																																																														
30	19	19																																																														
32	20	17																																																														
34	20	18																																																														
36	21	13																																																														
38	21	10																																																														
40	21	8																																																														
42	21	5																																																														
44	21	4																																																														
46	23	1																																																														
48	20	1																																																														
48	23	1																																																														
50	22	1																																																														
計		144																																																														
その 他 N	生立木	パルプ用材	45	19.24																																																												
パルプ用材計			45	19.24																																																												
合 計			189	128.75																																																												
	</																																																															

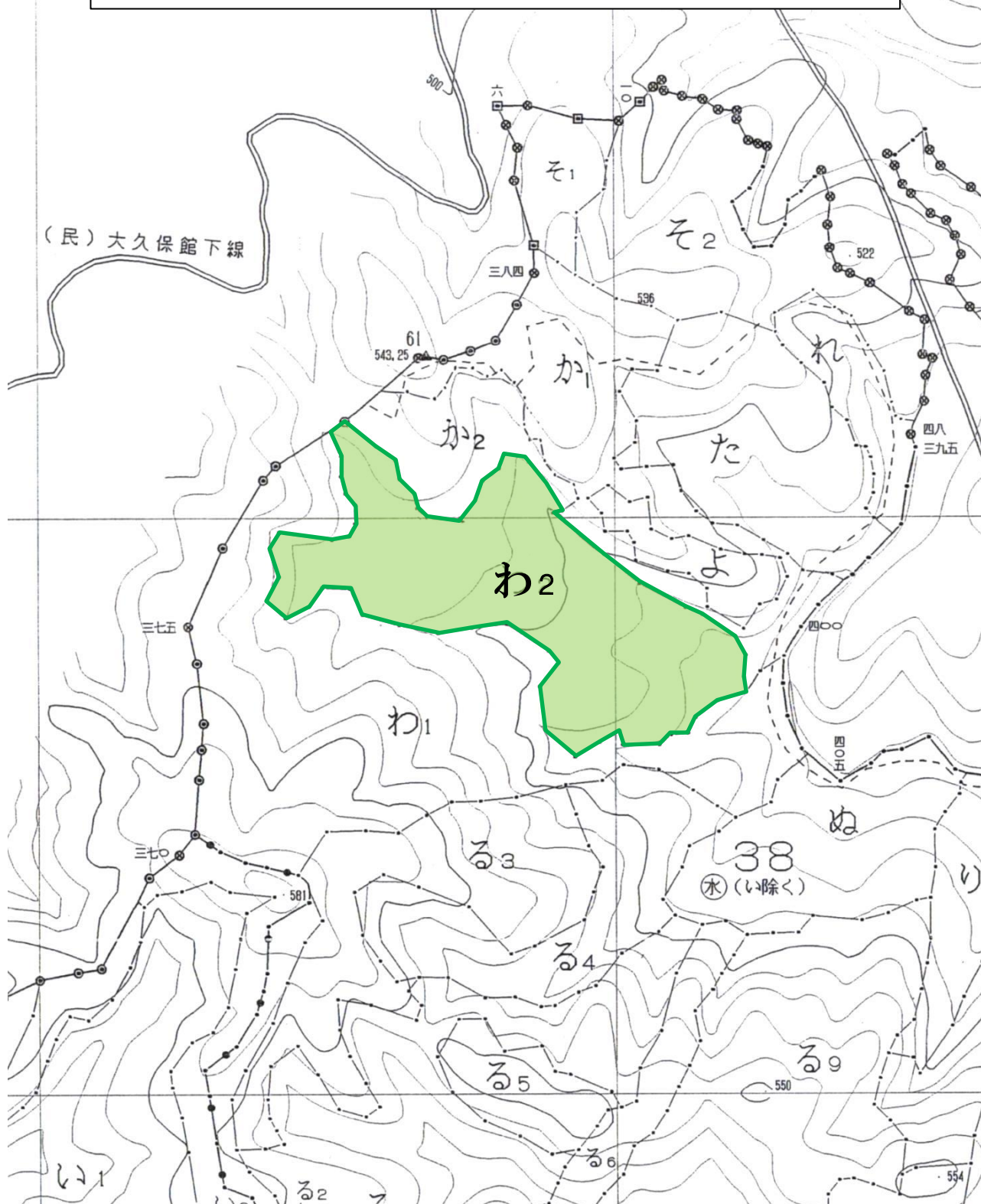
販売物件位置図【2号】



物 件 明 細 書

入札番号	物 件 所 在 地				面積(ha)	伐採種	森林事務所																																										
2	いわき市三和町下永井字中山国有林33つ1林小班				2.48	間伐	合戸森林事務所																																										
樹 種	種 類	区 分	本 数	材 積	※ 分収造林契約箇所 普通林																																												
ス ギ	生立木	一般用材	252	61.96	※ 搬 出 期 間																																												
一般用材N計			252	61.96	平成29年6月30日 迄																																												
					※ 林 齢 約 40 年																																												
					※ 主要樹種径級別内訳																																												
ク リ	生立木	一般用材	1	0.34	<table><tr><td>径級</td><td>樹高</td><td>スギ</td></tr><tr><td>12</td><td>13</td><td>40</td></tr><tr><td>14</td><td>14</td><td>31</td></tr><tr><td>16</td><td>16</td><td>39</td></tr><tr><td>18</td><td>16</td><td>34</td></tr><tr><td>20</td><td>17</td><td>29</td></tr><tr><td>22</td><td>17</td><td>31</td></tr><tr><td>24</td><td>18</td><td>22</td></tr><tr><td>26</td><td>19</td><td>12</td></tr><tr><td>28</td><td>20</td><td>7</td></tr><tr><td>30</td><td>20</td><td>3</td></tr><tr><td>32</td><td>20</td><td>3</td></tr><tr><td>34</td><td>20</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>252</td></tr></table>			径級	樹高	スギ	12	13	40	14	14	31	16	16	39	18	16	34	20	17	29	22	17	31	24	18	22	26	19	12	28	20	7	30	20	3	32	20	3	34	20	1	計		252
径級	樹高	スギ																																															
12	13	40																																															
14	14	31																																															
16	16	39																																															
18	16	34																																															
20	17	29																																															
22	17	31																																															
24	18	22																																															
26	19	12																																															
28	20	7																																															
30	20	3																																															
32	20	3																																															
34	20	1																																															
計		252																																															
一般用材L計			1	0.34																																													
一般用材計			253	62.30																																													
ア カ マ ツ	生立木	パルプ用材	7	1.27																																													
そ の 他 N	〃	〃	1,000	97.15																																													
そ の 他 L	〃	〃	300	26.52																																													
パルプ用材計			1,307	124.94																																													
合 計			1,560	187.24																																													
2号物件計			1,560	187.24																																													
入 札 結 果																																																	
順 位	氏 名			金 額	落否別																																												
3																																																	
2																																																	
1																																																	

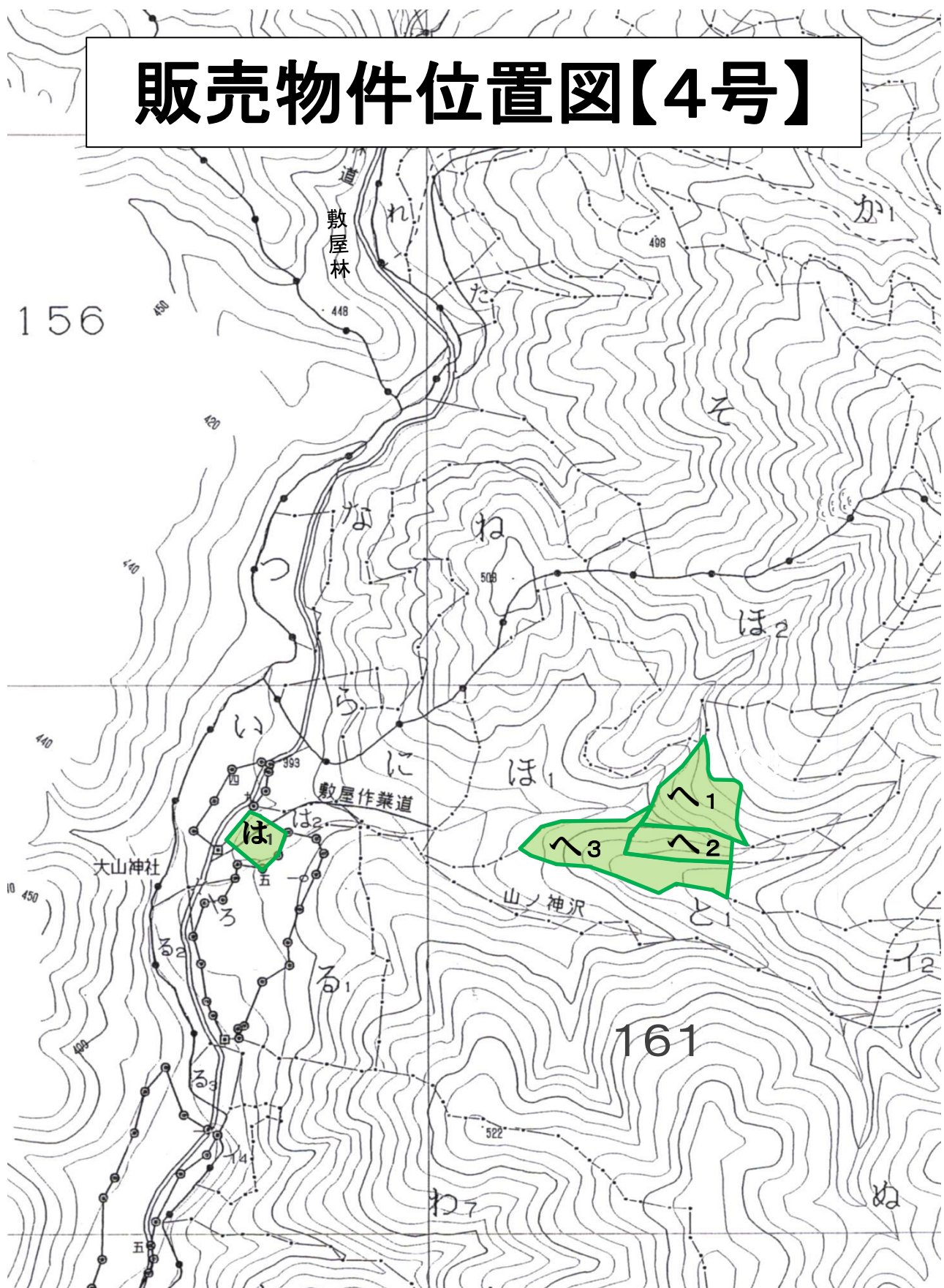
販売物件位置図【3号】



物件明細書

入札番号		物件所在地			面積(ha)	伐採種	森林事務所
3		いわき市三和町差塩字差塩国有林38わ2林小班			4.79	間伐	三坂森林事務所
樹種	種類	区分	本数	材積	※ 保安林 (水源かん養)		
スギ	生立木	一般用材	771	180.26	※ 搬出期間		
一般用材N計			771	180.26	平成29年6月30日迄		
					※ 林齢約41年		
					※ 主要樹種径級別内訳		
一般用材計			771	180.26	径級樹高 スギ		
					14 11 57		
					16 13 151		
					18 14 171		
その他N	生立木	パルプ用材	1,486	144.23	20 14 131		
					22 15 121		
その他L	〃	〃	34	6.84	24 15 53		
					26 16 42		
パルプ用材計			1,520	151.07	28 17 18		
					30 18 11		
					32 19 9		
					34 18 1		
合計			2,291	331.33	34 19 1		
					34 20 1		
					38 19 1		
					38 20 1		
					42 19 1		
					42 20 1		
					計 771		
					</		

販売物件位置図【4号】



4-1

- 20 -

4-2

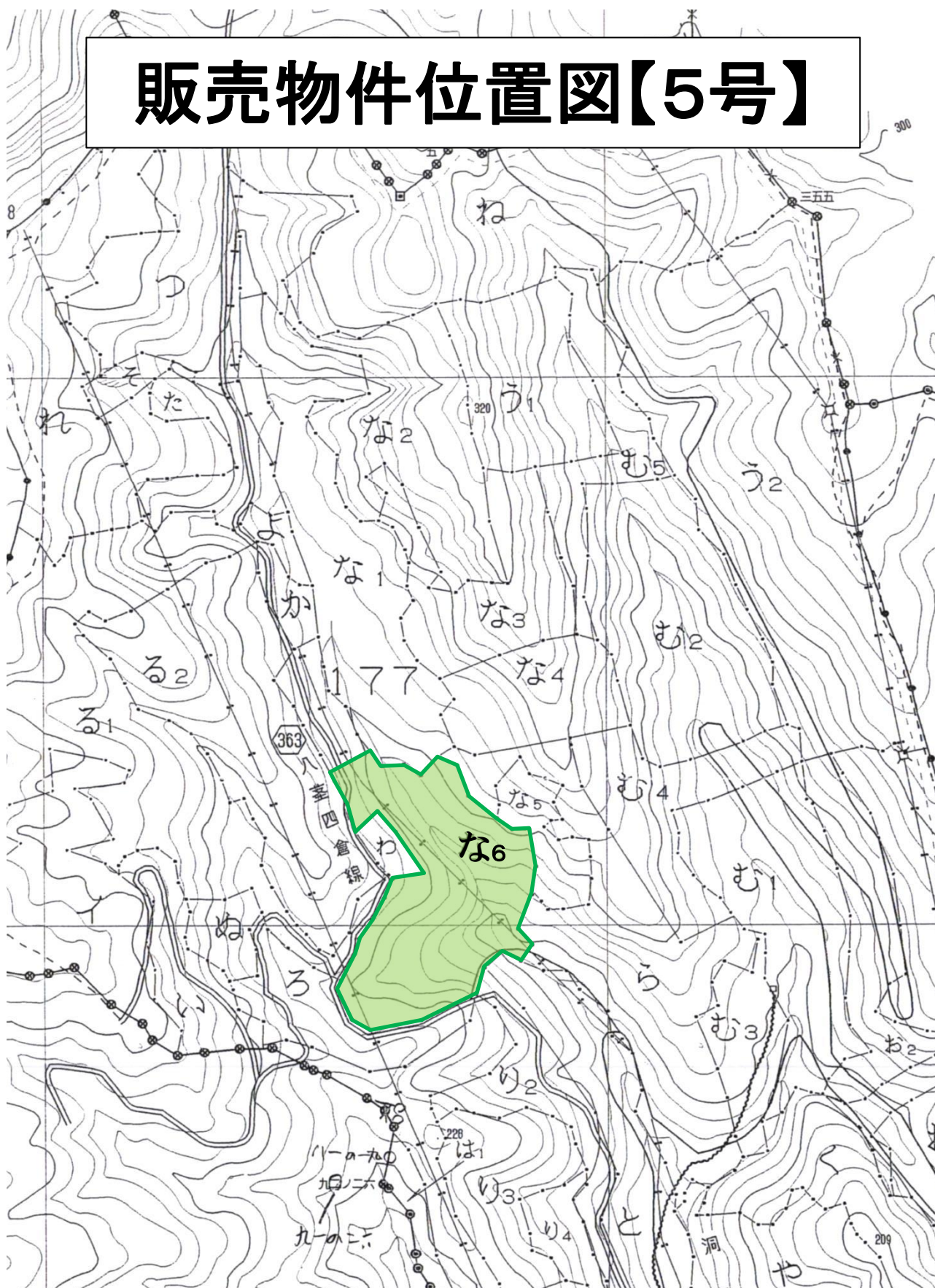
- 21 -

物件明細書

4-4

入札番号	物 件 所 在 地				面積(ha)	伐採種	森林事務所
4	いわき市小川町上小川字小川山国有林161へ3林小班				0.63	間伐	小川森林事務所
樹 種	種 類	区 分	本 数	材 積	※ 保安林 (水源かん養)		
スギ	生立木	一般用材	82	31.74	※ 搬出期間		
一般用材N計			82	31.74	平成29年6月30日迄		
					林 齢 約 4 1 年		
					※ 主要樹種径級別内訳		
一般用材計			82	31.74			
その 他 N	生立木	パルプ用材	117	11.83			
その 他 L	〃	〃	68	9.60			
パルプ用材計			185	21.43			
合 計			267	53.17			

販売物件位置図【5号】



物件明細書

入札番号		物 件 所 在 地			面積(ha)	伐採種	森林事務所																																																												
5		いわき市四倉町玉山字菖蒲平国有林177な6林小班			1.43	間伐	小川森林事務所																																																												
樹 種	種 類	区 分	本 数	材 積	※ 普 通 林																																																														
ス ギ	生立木	一般用材	239	57.32	※ 搬 出 期 間																																																														
一般用材N計			239	57.32	平成29年6月30日 迄																																																														
					※ 林 齢 約 4 1 年																																																														
					※ 主要樹種径級別内訳																																																														
一般用材計			239	57.32	<table><tr><td>径級</td><td>樹高</td><td>スギ</td></tr><tr><td>12</td><td>9</td><td>15</td></tr><tr><td>14</td><td>10</td><td>24</td></tr><tr><td>16</td><td>11</td><td>31</td></tr><tr><td>18</td><td>12</td><td>31</td></tr><tr><td>20</td><td>13</td><td>30</td></tr><tr><td>22</td><td>13</td><td>30</td></tr><tr><td>24</td><td>13</td><td>20</td></tr><tr><td>26</td><td>14</td><td>19</td></tr><tr><td>28</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>30</td><td>16</td><td>12</td></tr><tr><td>32</td><td>16</td><td>5</td></tr><tr><td>34</td><td>16</td><td>1</td></tr><tr><td>36</td><td>17</td><td>1</td></tr><tr><td>36</td><td>18</td><td>1</td></tr><tr><td>38</td><td>16</td><td>1</td></tr><tr><td>40</td><td>16</td><td>1</td></tr><tr><td>42</td><td>25</td><td>1</td></tr><tr><td>44</td><td>17</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>239</td></tr></table>			径級	樹高	スギ	12	9	15	14	10	24	16	11	31	18	12	31	20	13	30	22	13	30	24	13	20	26	14	19	28	15	15	30	16	12	32	16	5	34	16	1	36	17	1	36	18	1	38	16	1	40	16	1	42	25	1	44	17	1	計		239
径級	樹高	スギ																																																																	
12	9	15																																																																	
14	10	24																																																																	
16	11	31																																																																	
18	12	31																																																																	
20	13	30																																																																	
22	13	30																																																																	
24	13	20																																																																	
26	14	19																																																																	
28	15	15																																																																	
30	16	12																																																																	
32	16	5																																																																	
34	16	1																																																																	
36	17	1																																																																	
36	18	1																																																																	
38	16	1																																																																	
40	16	1																																																																	
42	25	1																																																																	
44	17	1																																																																	
計		239																																																																	
そ の 他 N	生立木	パルプ用材	280	43.24																																																															
そ の 他 L	〃	〃	44	4.37																																																															
パルプ用材計			324	47.61																																																															
合 計			563	104.93																																																															
5号物件計			563	104.93																																																															
入 札 結 果																																																																			
順 位	氏 名		金 額		落否別																																																														
3																																																																			
2																																																																			
1																																																																			

委 任 状 (例)

使用印鑑

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1 入札年月日 平成 年 月 日

2 件 名

3 入札に関する一切の件

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

⑨

担当官
長

殿

注意：代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出して下さい。

なお、当該年度を有効とする年間委任状（別紙 1-2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、各署等ごとに委任状の提出が必要となります。

委 任 状 （例）

私は、都合により〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委 任 事 項

- 1 入札に関する一切の件
- 2 見積もりに関する事項
- 3
- 4 委任期間
平成 年 月 日から平成 年 月 日
- 5 受任者使用印鑑

使用印鑑

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称
代表者氏名



担当官
長

殿

入 札 書

入札番号 第 号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

平成 年 月 日

分任契約担当官

森林管理(署・支署・事務所)長 殿

(入札者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(代理人)

氏 名

印

(注意事項)

- 1 金額は、円単位とし、アラビア数字を持って明記すること。
- 2 代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」及び代理人の「記名押印」を行うこと。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴（署・支署・事務所）の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- （5）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- （1）暴力的な要求行為を行う者
- （2）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- （3）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- （4）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- （5）その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

物件毎の空間放射線量率

物件番号	①空間線量率 (μ Sv/h)	②樹皮の放射性 物質濃度 (Bq/kg)	③測定日	備 考
1	0.16		H28.4.21	面積 0.19ha 測定点数 1 点 (空間線量率)
2	0.19		H28.3.24	面積 2.48ha 測定点数 3 点 (空間線量率)
3	0.14		H28.3.23	面積 4.79ha 測定点数 6 点 (空間線量率)
4	0.24		H27.11.16	面積 1.48ha 測定点数 6 点 (空間線量率)
5	0.24		H27.11.16	面積 1.43ha 測定点数 1 点 (空間線量率)

注1)空間放射線量率は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」に準拠し測定しています。

注2)樹皮の放射性物質濃度は、空間放射線量率が 0.5μ Sv/h超の林分の場合のみ、抽出調査により測定しています。